

令和3年度「長久手市役所の仕事」通知表”の作成（外部評価）⑤

令和3年10月1日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和3年度行政評価・外部評価⑤ 「田園バレー事業」【みどりの推進課】
開催日時	令和3年10月1日（金） 午後2時から午後2時50分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 （敬称略）	<外部評価実施者（行政改革推進委員）> 石橋健一、樋口和則、安立憲市、近藤恵美子 <担当課> 建設部長 水野 泰、みどりの推進課長 山本一裕、 農政係長 今井哲夫 <事務局> 総務部次長 福岡隆也、行政課長 若杉雅弥、 課長補佐 伊藤 愁、庶務係長 加藤優作
傍聴者人数	0人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備 考	

外部評価実施者の 意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標は再整備施設数になっていることについて。施設整備事業という点では理解できるが、今後は整備後の成果の設定について検討すべき。</li> <li>・増築棟の建設のみが所掌であればやむを得ないが、事業目的にある「農ある暮らし・農のあるまち」の実現を目指すのであれば、どのような成果指標が適切かを検討して欲しい。</li> <li>・先進事例では、行政職員が先頭に立って地元の鮮魚を全国に売り込んでいる。 担当課には、農家のやる気を起こさせるような働きかけ、仕組みづくりが必要で、野菜が売れて、収入が増えるというインセンティブが働くような工夫が求められている。</li> <li>・あぐりん村の再整備にあたって、将来的に道の駅に位置づけることは検討できないか。この地域の農業を活性化するためには、大胆でインパクトのある取組が必要と考える。</li> <li>・遠方から買いに来る人もいるが、やはり市民が気軽に日常的に使える施設にもなるとよい。</li> </ul>
-----------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課として、本来の目的を再確認した上で、ターゲットが観光的な利用なのか、市民の日常使いなのかを見定めて、目的を達成するためにどのような取組が必要かを検討すること。</li> <li>・遠方からの観光利用を目指すのであれば、生産者に高額で希少な野菜の生産を推奨、促進するような取組が必要。成功事例を重ねることで、自信を持ってもらい、生産者のやる気を起こすことで、結果として新規の参入者も増えると思う。</li> <li>・遊休農地を市民農園のような貸し出し農地に転用できるような取組を検討してはどうか。</li> <li>・大きな機械を所有して、専業として農業をしている人もいるが一部であり、実際は、個人で家庭菜園をやりたい人の需要にどのように応えるかが大切ではないか。</li> <li>・遊休農地と農家のマッチングはなかなか難しいと感じている。情報を提供するだけでなく、丁寧なサポートが必要である。また、高齢になった農家がアドバイザーをしている家庭菜園が人気となっており参考にしたい。</li> <li>・農業がビジネスとして成立するように行政が支援し、アピールしていく必要がある。 長久手ブランドを作り、市民にもお得感のあるようなイベント、値引きの検討など、まだまだ改善の余地が感じられる。</li> <li>・マッチング事業に関しては、市の運営する「たがやっせ」をはじめ市内の家庭菜園の利用希望者は多く、その倍率も高いことからニーズは十分にある。区画を小分けして家庭菜園として貸し出せば、遊休農地対策になると考える。</li> </ul>
--	---

<p>講評・まとめ</p>	<p>田園バレー基本計画の目標を振り返り、どのように達成するかを再度検討する必要がある。目標の達成には、農家にとって収益を得られるビジネスモデルとして成功するかが鍵であり、それを担当課として支援できる取組を考えて欲しい。</p> <p>施設の整備が完了する今年度をよい機会とし、成果指標の見直しを検討すべきである。</p>
---------------	---